

Lesson 10 「平城京と律令体制」

～ Logical - 通史理解「日本史探究」疾風 Watabe 塾 ～

【大宝律令と官制】

①律令の編纂

- 701年：刑部親王・藤原不比等らにより〔1 **大宝律令** 〕が完成
- 718年：藤原不比等らが〔2 **養老律令** 〕を制定 → 757年に施行

②中央・地方の官制

- 中央に〔3 **神祇官** …祭祀 〕と〔4 **太政官** …政治 〕を設置
→ 太政官の下に〔5 **八省** 〕を置き政務を分担
- 全国は畿内・七道に区分、さらに国・郡・里に区分、**国司・郡司・里長** を設置
- 都に**左京職・右京職**、摂津に**摂津職**、九州に〔6 **大宰府** 〕を設置

③律令官制の特徴

- 各官庁は<長官・次官・判官・主典>の**四等官**と下級官人で構成
- 官人は位階に応じて官職に就任する = 〔7 **官位相当制** 〕
- 上級官人には**封戸（食封）**などの収入や〔8 **蔭位の制** 〕などの特権

④律による刑罰

- 天皇などに対する罪は**八虐**として特に重罪 → 刑罰は〔9 **五刑** 〕
～ 笞・杖・徒・流・死～

【身分制度と土地制度】

①戸籍と計帳

- 人々は戸を単位に**6年**ごとに作成される〔10 **戸籍** 〕に登録
→ **良民・賤民**の身分に大別、賤民には**五色の賤**がある
- 毎年、課税のための〔11 **計帳** 〕を作成

②班田収授法

- 6歳以上**の良民男子には2段、女子はその2/3の〔12 **口分田** 〕を支給
- 賤民には良民の1/3を支給、死亡すると回収され売買は禁止

【税制と兵役】

①民衆の負担

- 田1段につき〔13 **2束2把** 〕の〔14 **租** 〕 → 地方財源となる
- 成年男子は**調・庸**を負担 → **運脚**により都に運ばれ中央財源となる
- 地方で労役する**雑徭**、備荒用の**義倉**、稲を貸付する〔15 **公出拳** 〕も負担

②律令の軍事制度

- 成人男子は3～4人に1人が兵士として徴発、諸国の〔16 **軍団** 〕に配属
- 〔17 **衛士** 〕は兵士の一部が選ばれ、都の**衛府**で1年間兵役義務
- 〔18 **防人** 〕は東国出身の兵士の一部が選ばれ、**大宰府**で3年間兵役義務

【平城京の建設と遣唐使】

①都と地方

- 710年：元明天皇の代に〔19 **平城京** 〕に遷都
- 中央を走る〔20 **朱雀大路** 〕で左京と右京に区分、北東部には外京を持つ
- 都城と諸国を結ぶ道路が整備され約16kmごとに駅家を設置

②諸国との関係

- 遣唐使** …〔21 **吉備真備** ・ **玄昉** 〕が帰国後に政権内で活躍
- 朝鮮半島を統一した〔22 **新羅** 〕との関係がしばしば緊張状態となる
- 中国東北部におこった〔23 **渤海** 〕と727年以降、頻りに使節を交換

【奈良時代の農民】

①農民の生活

- 重い負担 …〔24 **浮浪** ・ **逃亡** 〕・偽籍・私度僧も横行
- 婚姻形態は妻問婚・婿入婚・嫁入婚など

【律令政治の動揺】

①奈良時代前半の政治

- 〔25 **長屋王** 〕…722年：「**百万町歩開墾計画**」は成果を上げられず〔×〕
723年：〔26 **三世一身法** 〕を発して開墾奨励
- 729年：**藤原4兄弟**の策謀…長屋王に謀反の疑いで自害に追い込む（**長屋王の変**）
※四兄弟～武智麻呂・房前・宇合・麻呂
→ 藤原不比等の娘〔27 **光明子** 〕が聖武天皇の皇后となる
- 737年：藤原4兄弟が天然痘で死亡し、〔28 **橘諸兄** 〕が政権を担う
- 740年：〔29 **藤原広嗣** 〕が吉備真備・玄昉の排除を求める
→ 九州での挙兵（**藤原広嗣の乱**）
→ 乱は鎮圧されるが、聖武天皇は遷都をくりかえす（**奠都/遷都**）
平城京 ⇨ 恭仁京 ⇨ 難波宮 ⇨ 紫香樂宮 ⇨ 平城京

【土地制度の変化と政治の混乱】

①聖武天皇の政策

- 〔30 **鎮護国家 思想** 〕⇒741年に国分寺・国分尼寺の建立を諸国に命じる
→ 743年：巨大な盧舎那仏…〔31 **大仏造立 の詔** 〕→752年：開眼供養
- 743年：〔32 **墾田永年私財法** 〕を発して開墾地永年私有を承認
→ 有力貴族や寺社の私有地である **<初期荘園>** が増加

②奈良時代後半の政治

- 聖武天皇の死後、〔33 **藤原仲麻呂** 〕（改名後、**惠美押勝**）が台頭
→ 757年の **橘奈良麻呂の変** で権力を不動のものとする
→ 孝謙太上天皇と対立し、764年の **惠美押勝の乱** で敗死 ※ 惠美押勝 = 藤原仲麻呂
- 孝謙太上天皇が重祚すると（=称徳天皇）、僧の〔34 **道鏡** 〕が権力掌握
→ 皇位を狙う状況を〔35 **和氣清麻呂** 〕が阻止（**宇佐八幡神託事件**）
- 770年：藤原百川が天智天皇系の**光仁天皇**を擁立